

令和5年第6回（6月）山陽小野田市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和5年6月22日（木曜日） 14時00分 開会

2 場 所 山陽小野田市役所 第2別館会議室2

3 出席委員 教 育 長 長 友 義 彦 職務代理者 砂 川 功
委 員 中 村 真 也 委 員 末 永 育 恵

4 欠席委員 1人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育部長	藤 山 雅 之	教育次長兼社会教育課長	矢 野 徹
教育総務課長	浅 川 縁	学校教育課長	長谷川 裕 司
埴生幼稚園長	桶 谷 美 和	学校給食センター所長	和 田 英 樹
中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦	歴史民俗資料館長	若 山 さやか
小学校長会長	下 瀬 昌 巳	書 記	野 原 嵩 恵

6 傍 聴 人 0人

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報 告

(4) 休 憩

(5) 議 事

- | | | | |
|---|--------|---------------------------|---------|
| ① | 議案第23号 | 学校運営協議会の委員の任命について | (学校教育課) |
| ② | 議案第24号 | 山陽小野田市社会教育委員の委嘱等について | (社会教育課) |
| ③ | 議案第25号 | 山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱等について | (社会教育課) |
| ④ | 議案第26号 | 山陽小野田市青少年育成センター補導員の委嘱について | (社会教育課) |

(6) その他

- | | | |
|---|----------------|---------|
| ① | 県費負担教職員の人事について | (学校教育課) |
| ② | その他 | |

(7) 閉 会

開 会

○長友教育長

それでは定刻になりましたので、山陽小野田市教育委員会会議規則による6月の定例教育委員会会議を開催いたします。

本日は竹田委員が欠席ですが、委員が過半数出席しておりますので、会議が成立していることをご報告します。

会議録署名委員の指名

○長友教育長

それでは会議録署名委員の指名をいたします。中村委員、砂川委員、お願いいたします。

会議非公開の決定

○長友教育長

本日の議事日程の中の「6. その他」の「県費負担教職員の人事について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められるため、非公開にしたいと思います。これに賛成される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。賛成多数と認めます。それではレジュメに沿って進めます。

各課・館業務の報告

○長友教育長

報告事項に入ります。

それではまず、私の方から報告させていただきます。

この場をお借りしまして就任のあいさつをさせていただきます。令和5年6月9日、新たに教育長を拝命いたしました長友義彦です。8日までは学校教育課長としての任を果たしてまいりましたが、山陽小野田市の教育全体を俯瞰する立場から教育行政の舵取りをさせていただくことになりました。これまで前任の長谷川教育長をはじめ歴代の教育長が大切にされてきたこと引き継ぎながら、山陽小野田市の教育をさらに発展させたいと考えています。特に新型コロナウイルス感染症や生成AIのめざましい進化など、これから大きく社会が変化し将来を予測していくことが困難となる中、教育委員会が目指すことは、山陽小野田市で育つ子ども達一人ひとりウェルビーイングの実現だと考えております。同時に山陽小野田市がよりよい街、スマイルシティになるよう、学校・家庭・地

域をはじめ関係する様々な方々としっかりと連携し協創していくことです。こうした目標を達成できるように山陽小野田市の教育行政を着実にやっていく所存ですので、教育委員の皆様をはじめ、多くの皆様からのご指導ご鞭撻をお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、各課からの報告をお願いします。藤山教育部長、お願いします。

○藤山教育部長

はい。私の方からは特にございません。

○長友教育部長

はい。では矢野教育次長兼社会教育課長、お願いいたします。

○矢野教育次長兼社会教育課長

はい。私からも今回は特にございません。

○長友教育長

はい、それでは浅川教育総務課長、お願いいたします。

○浅川教育総務課長

はい。教育総務課から3点ご報告させていただきます。

1点目は、教育総務課の事業の進捗についてです。まず、高千帆小学校屋内運動場外壁改修事業です。今月上旬に入札をし、契約締結をしました。工期は11月22日までの予定で、夏休み期間中は屋内運動場の使用が禁止となります。夏休み後も屋内運動場の工事は続きますが、使用可能の予定としています。

次に、屋内運動場照明器具LED化改修事業です。今年度は須恵小学校、赤崎小学校、小野田中学校の3校の屋内運動場の照明器具につきまして、夏休み中に水銀灯からLEDに取り換えます。なお、取換期間中は、体育館の使用は禁止となります。

次に2点目が寄附採納の報告です。別紙の寄附採納一覧表をご覧ください。今回は個人の方から学校図書充実のため、現金1万円の寄附がありました。

最後に、3点目が共催後援の報告です。別紙共催後援一覧をご覧ください。この1か月間、教育委員会が共催後援を承諾した行事等の一覧となりますので、ご覧いただければと思います。

教育総務課からは以上です。

○長友教育長

はい。それでは長谷川学校教育課長、お願いします。

○長谷川学校教育課長

山口県教育庁義務教育課から6月9日付けで学校教育課の課長に就任いたしました、長谷川裕司と申します。当課には平成24年から27年度に指導主事としてお世話になっておりました。私は本市第三期山陽小野田市教育大綱及び山陽小野田市教育振興基本計画に基づき、豊かな人間性を備えた活力と笑顔あふれる市民の育成を目指して、職務に邁進してまいります。差し詰め山陽小野田市学校教育課題解決プロジェクトにある部活動改革、生活改善モジュール学習、「見通し」「実行」「振り返り」を基盤とした学力・体力向上の各プロジェクトを全力で推進してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育課からの報告をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染状況についてです。新型コロナウイルス感染症につきましては、5月8日から5類の扱いとなりましたため、各学校においてはインフルエンザと同じ扱いをしてお

ります。5月一か月の感染状況は、市内小中学校で延べ23人の感染が報告されております。6月は現在までに29人の感染が報告されており、やや増加傾向にあります。学校におきましては引き続き基本的な感染予防を実施してまいります。

次に修学旅行・宿泊学習についてです。今年度は全ての小中学校でコロナ禍前の状況に戻しております。修学旅行につきましては中学校では5月一か月に全ての学校が関西方面に2泊3日の日程で実施を終えております。小学校については多くの学校が、9月と10月に広島や長崎を目的地として1泊2日の日程で実施を予定しており、一足早く6月8日・9日に本山小学校が実施を終えております。小学校の宿泊学習は5年生が徳地・秋吉台・下関の深坂において、1泊ないし2日で実施を予定しており、すでに埴生小・本山小が実施を終え、来週出合小が実施をいたします。他の学校につきましては9月から11月にかけて順次実施してまいります。修学旅行・宿泊的行事は児童生徒の自主性と集団生活を営む上での協調性など、多くの成長が期待できる活動です。修学旅行等の活動が可能になった今、各学校において児童生徒の学びの芽が広がるよう指導・支援をしているところです。

続いて、学校備品として購入いたしました楽器の状況についてです。4月18日に入札を終え、下関十字堂楽器店が税込み462万円で落札をいたしました。すでに多くの楽器が各学校へ納品されており、赤崎小のドラムセットが来週中に、高千帆中のトロンボーンが7月上旬に、初期不良があった厚陽中の「箏（とき）」のうち1台が7月上旬に、それぞれ納品される予定です。今後新たに購入した楽器を加え児童生徒が自ら音楽を奏でる楽しみを味わい、音楽に親しめるよう指導の充実を図ってまいります。

続いて子どもの歯の状況についてです。令和4年度において12歳児における永久歯のう歯のない子どもの割合は55.42パーセントと低く、課題となっております。各学校におきましても歯磨きの指導を行うなど、歯の健康に意識が向くよう取り組んでいるところです。またこうした意識を高めるために、「歯の健康優良児」の審査と啓発のポスター、習字、標語の審査会が毎年開かれており、本年度は7月8日土曜日に市役所において行う予定です。今後も養護教諭の研修会などの機会を捉えて、歯科保健指導の充実を図っていくことにしております。

以上で学校教育課からの報告を終わります。

○長友教育長

はい。ありがとうございます。教育総務課・学校教育課の報告に関しまして、何かご意見ご質問等はございませんでしょうか。よろしいですか。

はい、それでは埴生幼稚園、お願いします。

○桶谷埴生幼稚園長

はい、埴生幼稚園です。よろしく申し上げます。

園の様子を4点、ご報告させていただきます。幼稚園新聞をご覧ください。6月5日に田植え体験をしました。地域の方に田植えの仕方を教えていただいて、木でできた定規を使いながら真っすぐ植えられるように頑張ってみました。ヌルヌルするけど温かいと言いながら、何度も植えるうちにだんだん手つきも良くなってきました。手で植えると時間もかかり、「足が痛い」「手が疲れた」という声も出てきましたが、みんなで頑張った残りは機械が植えてくれました。あっという間に植えられていき、「これを昔は全部手で植えてきたんだね」と子ども達と考えると、とてもありがたい気持ちになりました。

次に生け花についてです。地域の方が講師として年長組に生け花を教えてくださいますが、

6月7日に本年度2回目の生け花がありました。花の名前やいけ方を一つずつ教えていただき、花を切る長さや場所を考え、花の正面を意識しながら生けました。自分で行けた花は愛着があり、毎日水やりをして大切に世話をしています。

続いて給食試食会・講演会についてです。6月9日に4年ぶりに試食会を含む給食講演会を行うことができました。この日のメニューはご飯、豆腐のかきたま汁、豚肉のしょうが炒め、カミカミサラダ、オレンジでした。歯と口の健康習慣ということで、特にカルシウムを多く含み歯ごたえのある食材を取り入れた献立でした。保護者もこの日を楽しみにしてくださっていたようで、「食材の香りと風味がよく感じられた」「薄味なのにとってもおいしかった」などの感想をいただきました。

最後に避難訓練についてです。今月は土砂災害が起きた時の避難訓練でした。本園は土砂災害の警戒区域には当たりませんが、幼稚園裏のがけが崩れたら、という想定で行いました。この日は県の学校防災アドバイザーの方にも見ていただきました。「集合完了まで2分でした。小さいクラスの子も静かに避難できていて、びっくりしました。」と言っていただきました。毎月色々な想定で実施訓練をしているからだと思いますが、これから大雨や台風がやってくる季節になるので、園児の安全を守るために様々な想定で訓練をしていきたいと思っております。

埴生幼稚園からは以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問等はございませんか。よろしいですか。

それでは学校給食センター、お願いいたします。

○和田学校給食センター所長

はい。学校給食センターです。よろしく申し上げます。

今月は6月2日に厚狭小学校3年生が社会見学に来られました。内容といたしましては、屋内と屋外の2班に分かれてもらい、屋内では見学窓からの調理室の見学、調理作業の動画視聴や実際に使用している調理器具等の体験をしていただきました。屋外では食材の納入口の見学や野菜の荷受けの方法など学んでいただきました。また先週の6月12日から16日の1週間につきましては、地場産給食週間ということで、市内産の葉ネギを使用した「肉みそねぎ三昧」や「県産あじの南蛮漬け」、その他の具材につきましても市内産・県内産を多く使用した献立といたしました。

なお、学校給食につきましては、特段支障もなく調理ができています状況でございます。

学校給食センターからは以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問等はございませんか。

私の方からよろしいでしょうか。厚狭小が来られたのは何年生ですか。

○和田学校給食センター所長

3年生です。

○長友教育長

他の学校も今後予定とかはありますか。

○和田学校給食センター所長

今のところ入っていないのですが、前回高千帆小の方から来ていただきました。

○長友教育長

食育を進めるうえで、やはり作られている方の姿を見るというのは非常に大切なことだと思いますので、ぜひ小学校長会長もいらっしゃることですから、こういった取組もあるということをしつ

かりとアピールして、どこかで取り入れてもらえたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは図書館長、お願いします。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。それでは市立図書館からご報告申し上げます。市立図書館関係資料をご覧いただけたらと思います。

《5月・6月行事報告》についてですが、6月18日(日)図書館創発会議を開催いたしました。ここでもまたいろんなアイデア等が出され、それに向けて8月中旬に、具体的なアイデアを実施していこうということになっております。それから【資料展示】につきましては5月19日(金)から現在、今月のトピックス「AIの進化～対話型AIの衝撃～」という展示を開催しております。

2ページ目、《6月・7月行事予定》をご覧ください。7月16日(日)「図書館のおしごと発見!ワークショップ」を開催いたします。対象は大人の方で、普段見れない図書館の裏方をご紹介しますながら、実際に手を動かしてもらって、図書館の理解を深めていただくということで開催いたします。子ども向けのワークショップは8月に開催する予定です。7月29日(土)「みんなでおばけやしきをつくろう!」を開催いたします。対象者は小学生です。8月の夏休み最終日に、子ども達のお楽しみ会を実施することにはしているのですが、そこでお化け屋敷を作ります。そのためのワークショップでございます。

それから3ページ、厚狭図書館をご覧ください。《6月・7月行事予定》で7月28日(金)、「夏休み読書感想文教室」を2回に分けて開催いたします。もうじき夏休みですが、夏休みの行事がどんどん出てくるだろうと思います。

図書館からは以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今のご報告に関しましてご意見ご質問等はございませんか。よろしいですか。

私から良いですか。おばけ屋敷を作るっていうのは具体的にはどんな感じになるのですか。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

何年か前に作ったことがあるのですが、書庫の中をお化け屋敷にして、書庫に入って、書庫の奥まで行って帰ってきてもらう。その時は職員がお化けになっていたのですが、今回は子どもにお化けになってもらおうかと思っています。子どもが楽しみなことは子どもに作ってもらおうという趣旨で今回はやってみようと思っています。初めての試みです。

○長友教育長

それはなかなか楽しそうですね。非日常を味わうというのはとても楽しいですし、子どもも喜ぶことですね。ありがとうございます。その他はよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○長友教育長

はい。それでは歴史民俗資料館、よろしくお願いいたします。

○若山歴史民俗資料館長

はい。歴史民俗資料館からご報告いたします。

お配りしております資料をご覧ください。先月チラシをお配りいたしました。16日より企画展「洞玄寺所蔵 十六羅漢像」を開催しております。アンケートによりますと、「貴重な文化財を見る機会となり、山陽小野田市の文化財に興味を持った」という回答をいただいております。前期・後期に分けて8幅ずつ展示し、今週末25日にはギャラリートークを開催いたします。また、常設

展示では電車の「クモハ写真展」を同時開催しております。

展示以外では、9日に高千帆小学校3年生が、昨年に引き続き見学に来館してくれました。一度に全クラスは入れませんので、3回に分けて授業を行いました。電気・ガス・水道のない時代にどのような工夫をして暮らしていたのか、昔の道具などについて学びました。どのクラスも活発に回答してくれました。電話や蓄音機の体験も楽しかったようです。

その他と今後の予定につきましては、資料にあるとおりです。

資料館からは以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問等はございませんか。よろしいですか。

はい、それでは小学校長会長、お願いいたします。

○下瀬小学校長会長

はい。小学校長会から3点ご報告いたします。

1点目は地域連携教育についてです。6月は各学校とも体験活動を通じた多様な教育活動を展開されております。地域の方との連携、関係機関との協働による取組を実施しております。高千帆小学校では、6月9日に3年生が社会見学で市内の事業所や歴史民俗資料館を訪れております。また6月1日に行った体力テストでは、地域の方を招き測定を手伝っていただき、一緒に実施した種目もありました。また、1年生のサツマイモの苗植え、健康増進課による食育の出前授業、女性会を中心とした家庭科のミシン・手縫いの支援、水泳の見守り、読み聞かせ、交通教室など多くの教育活動を市内の関係機関の方々・地域の方々に支えられて、実施をしています。また、子どもの活動ではありませんが、学校保健委員会には労災病院の認定看護師さんによるAEDの救命救急講習を行い、民生児童委員さんとの懇談会を開催しております。

2点目は教育実習に関することです。市内の学校では5月下旬から6月にかけて多くの教育実習生を各校が引き受けております。本校では5月23日から2週間、山口大学教育学部から1名、そして6月19日からは山口学芸大学の学生1名の教育実習を行っております。若いフレッシュな学生が授業や児童への関わりを学び、教育への道を進もうとしています。学校としてもしっかりと支援し、教員としての資質・能力の育成に向けて指導していきます。多くの学生が教職を目指して欲しところでございます。

3点目は水泳指導についてです。昨年に引き続き小学校校長会でも、水泳指導についての協議を行いました。昨年度は着替えやマスクの脱着についてが主な協議内容でしたが、今年度は指導方法や安全管理、着替えなどが主な協議内容となりました。昨年より各学校とも、一度にプールに入る人数は多くなりますが、監視体制の構築を行い、学校の状況により実施しております。児童が水に親しみ水に慣れ水の事故を防ぐ意味でも、授業が重要になると考えております。各学校では新型コロナウイルスの感染者の報告があります。昨年よりはかなり落ちついておりますが、換気や手洗いなど、教職員が危機意識をしっかりと持ち、感染症対策をしていき、現実的な活動と実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○長友教育長

はい。ありがとうございます。ただ今の報告に関してご意見ご質問等はございませんか。

○末永委員

はい。

○長友教育長

はい。

○末永委員

はい。小学校でプールの授業が始まったということで、子ども達から色々なプールの授業のことを聞くのですが、楽しみにしている子もいれば、ちょっと苦手な子もいたりして、子ども達にとってはとても大切な経験になると思いますので、ぜひ夏休み前に今一度水の事故がないように、水の楽しさとか、それとは逆に着衣水泳とかも今年はやられるかまだ聞いていないんですが、そういった面でも浮くことの大切さとかそういったことも経験できるように教えていただければありがたいなど、保護者としては思っておりますので、よろしく願いいたします。

○下瀬小学校長会長

はい。着衣水泳は計画しております。今年はやるということで。

○末永委員

そうなんですな。

子ども達にとっても服を着て浮いたりする経験はなかなかないので、あれはとても大切な経験だと思います。服を着て中に入ることの怖さや、浮くことができるんだよという事を教えていただくとありがたいなと思います。それを経験した子ども達は、夏休みに色々な子と水遊びに行きますが、何か危なくてもとにかく浮いて待つんだ、と言っている子達をよく見かけますので、「その通りだね」と言ってそういう話をしてからみんなで遊んだりするので、とてもいい経験をさせていただいているなと実感しています。

○長友教育長

着衣水泳については、だいたいどの学校も行っていますか。

○下瀬小学校長会長

規模によると思います。高千帆小は人数が多いので全学年というわけにはいかなかったです。小規模の学校については全学年でできるかもしれませんが。校長会における協議の場で着衣水泳の話は少し話は出ました。どこの学校で実施するとかしないとかの確認はしていません。

○長友教育長

それからもう1点。プールの授業の時に、安全管理のためにボランティアで保護者の方が来られたりすることがあると思うんですが、今年も同様に保護者のボランティアを募られているのでしょうか。

○下瀬小学校長会長

先程少し話しましたが、一度にプールに入る人数を昨年度はすごく少なくしました。そうすると教員が付く人数が少なくなります。例えば4学級あるうちの2学級でやれば当然2名しか教員がないので、1名が専科とかが入っていくという事で昨年はやっていっていたのですが、なかなかそれではうまくいかないという事で、地域のボランティアさんに来ていただいて監視体制を強化していったという事があります。今年度は少し人数が多くなってきているので、5、6人いる時もあるわけで、今のところ足りなかった時には呼びかけることにしているのですが、教員の人数としては先程も言いましたが、実習生もいたりして、5、6人いる体制になっています。「お願いされたいつでも行きます」という話はいただいています。

○長友教育長

せっかく今まで来られていたのであれば、引き続きお願いして来ていただいた方がいいのかなと

思いますので、それぞれ工夫していただけたらと思います。

○下瀬小学校長会

はい。

○長友教育長

はい、それでは全体をとおして何かありませんか。

次回の会議日程

○長友教育長

それでは次回会議日程について、教育総務課長お願いいたします。

○浅川教育総務課長

7月の定例会議の日時と場所をお決めいただきたいと思います。

事務局からは、7月27日（木）午後2時、厚狭地域交流センター2階 第1研修室A Bで行う案でお諮りします。

○長友教育長

皆様、よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

それではこれで前半を終了いたします。どうもお疲れ様でした。

14時27分休憩

14時28分再開

議案第23号 学校運営協議会の委員の任命について

○長友教育長

それでは議事に移ります。議案第23号「学校運営協議会の委員の任命について」事務局説明をお願いいたします。

○長谷川学校教育課長

はい。議案第23号「学校運営協議会の委員の任命について」ご説明をさせていただきます。小野田小学校学校運営協議会委員の中務敏文様が令和5年3月31日にお逝去に伴い退任されました。後任といたしまして、山陽小野田市学校運営協議会規則第3条の規定に基づき、教育長及び対象学校の校長から共同推薦がございました。沖中幸人様を令和5年6月1日に新たに任命したいと考えております。ご審議をよろしくお願いいたします。

○長友教育長

はい。この件に関しましてご意見ご質問等はございますか。よろしいですか。

それでは採決いたします。議案第23号「学校運営協議会の委員の任命について」を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。議案第23号は賛成多数により可決されました。

議案第24号 山陽小野田市社会教育委員の委嘱等について

○長友教育長

次に議案第24号「山陽小野田市社会教育委員の委嘱等について」事務局説明をお願いいたします。

○矢野教育次長兼社会教育課長

はい。それでは議案第24号「山陽小野田市社会教育委員の委嘱等について」ご説明いたします。資料の4ページ5ページをお開きください。現在社会教育委員の任期が令和5年6月30日をもって満了となるため、次期委員につきまして委嘱又は任命するものでございます。任期は令和5年7月1日から令和7年6月30日までとなります。5ページに名簿を掲載しております。変更のあった委員につきましては2番の間恵満貴さん、それから4番の矢野憲文さん、そして10番の井上洋希さんの3名でございます。間恵委員につきましては小学校長会から、また矢野委員につきましては前回までは小学校長として任命しておりましたが、この度新たに地域交流センター長になられておられますので、センター長として任命したいと考えております。また、10番の井上さんにつきましては若い力の参画という事も考えまして、PTA連合会から推薦をいただきまして委嘱を考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○長友教育長

はい。この件に関しましてご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

はい、それでは採決いたします。議案第24号を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、議案第24号は賛成多数により可決されました。

議案第25号 山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱等について

○長友教育長

次に議案第25号「山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱等について」事務局、説明をお願いいたします。

○矢野教育次長兼社会教育課長

はい。それでは議案第25号「山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱等について」ご説明をさせていただきます。6ページ7ページをご覧ください。現在の人権教育推進協議会の委員の任期が令和5年6月30日をもって満了となるため、委員につきまして委嘱又は任命を行うこととなります。任期は令和5年7月1日から令和7年6月30日までとなります。今回全22名のうち1

3名が新たな委員となっております。協議会におきましては県や市の主催する人権研修会や人権講座、あるいはヒューマンフェスタへの協力等、人権教育の推進・啓発のために活動していただくこととしております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いたします。

○長友教育長

はい。この件に関しましてご意見ご質問等ございましたら願いたします。

すみません、私から良いでしょうか。

○矢野教育次長兼社会教育課長

はい。

○長友教育長

13名の方が新しくなられたそうですが、どの方が教えていただけますか。

○矢野教育次長兼社会教育課長

はい、留任の方を申し上げます。高泊地区の長岡さん、小野田地区の村田さん、本山地区の大場さん、厚狭地区の三井さん、厚陽地区の富永さん、埴生地区の藤井さん、宇部人権擁護委員協議会から草田さん、山陽小野田保護区保護司会から荒川さん、民生児童委員協議会から中村さんが留任という事で、その方以外の方が新たに委嘱又は任命することとなります。

○長友教育長

はい。ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。

それでは採決いたします。議案第25号を原案どおり決することに異議はございませんでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。議案第25号は賛成多数により可決されました。

議案第26号 山陽小野田市青少年育成センター補導員の委嘱について

○長友教育長

次に議案第26号「山陽小野田市青少年育成センター補導員の委嘱について」事務局、説明をお願いします。

○矢野教育次長兼社会教育課長

はい。それでは議案第26号「山陽小野田市青少年育成センター補導員の委嘱について」ご説明いたします。青少年育成センター補導員につきましては、5月の教育委員会会議において130名の委員の委嘱についてご承認をいただいたところでございますが、その後推薦団体の方から委員交代の申出がございましたので、委員の変更を行うものとなります。今回交代され新たに委嘱する委員は、小野田中学校PTAから推薦いただきました廣田聡子さんになります。任期につきましては承認された日から令和6年5月31日までとしたいと考えております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いたします。

○長友教育長

はい。この件に関しましてご意見ご質問等ございましたら願いたします。よろしいでしょうか。

それでは採決いたします。議案第26号を原案どおり決することにご異議はございませんでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。議案第26号は賛成多数により可決されました。

議案は以上になります。

その他

県費負担教職員人事について

山陽小野田市教育委員会会議規則第9条ただし書きの規定により、非公開

その他

○長友教育長

次に(2)その他ですが、何かございますか。

閉会

○長友教育長

それではこれで本日予定しておりました議事は全て終わりました。以上を持ちまして会議を閉じます。皆さん、大変お疲れさまでした。

14時39分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第19条の規定により、ここに署名する。

令和5年 6月 22日

教 育 長 印

署 名 委 員 印

署 名 委 員 印

会議録を調製した職員 印